

公益社団法人 日本仲裁人協会 主催

調停人（メディエーター）養成講座入門編 2018年度企画第1弾

紛争解決手段とされる調停（メディエーション）ですが、その手続、理念、解決手段としての調停の有効性、その技法について学ぶ場は少ないように思います。一方で、裁判調停や民間調停の場で、実際に調停人を経験された方は、調停の進め方について悩みを持たれている方も多いのではないのでしょうか。本年度の入門編では、『対話が創る弁護士活動—交渉・ADR・司法アクセス・法教育』（信山社、2011年）や『法的対話論—「法と対話の専門家」をめざして』（信山社、2004年）などのご著書がある大澤恒夫弁護士にご講演いただくことにしました。大澤恒夫先生は、1990年代から話し合いによる問題解決として同席調停・同席対話を研究、実践され、近年では例えば広島県鞆の浦の架橋問題に関する「鞆の浦メディエーション」に関わったご経験をお持ちです。ADRでは、ソフトウェア紛争解決センターの中立人を行っています。

なお、本年度は、ロールプレイを中心として調停人養成講座として、6月30日（土）—7月1日（日）の予定で基礎編、10月13日（土）—14日（日）の予定で中級編を開催予定です。是非そちらも合わせてご参加ください。

◆日時：2018年4月24日（火）18時00分から20時00分（開場17時30分）

◆会場：弁護士会館17階1701会議室

（日本弁護士連合会内：〒100-0013東京都千代田区霞が関1-1-3）

◆対象：調停に興味を持たれている方

（例：弁護士・司法書士・行政書士・社労士・土地家屋調査士等で調停に関心のある方、裁判所の調停委員又は民間調停の調停人、企業法務・人事等で社内のトラブルの解決にあたられている方、医療関係者等でメディエーション技法を学びたい方、カウンセラー、コーチ等で葛藤や紛争の扱い方を学びたい方、ロースクール生・司法修習生等で調停に興味のある方）

◆定員：100名（先着順）

◆参加方法：参加費無料。下記の参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込み下さい。受付及び参加の可否についてはEメールでお知らせしますので、Eメールアドレスを必ずご記入下さい。参加については、FAXでの申込書の到着順で決めさせていただきますので、ご了承下さい。

◆内容： 講演：よい解決を支援するナラティブADR

講師：大澤恒夫弁護士（静岡県弁護士会、桐蔭法科大学院教授）

◆お問合せ：公益社団法人日本仲裁人協会事務局担当 饒平名

〒100-0013東京都千代田区霞が関1-1-3

Tel：03-3580-9870 Fax：03-3580-9899 URL：<http://arbitrators.jp/>

参加申込書

公益社団法人日本仲裁人協会事務局 行（Fax:03-3580-9899）

（ふりがな）

御芳名： _____

御所属： _____

Email address： _____

電話番号： _____

いただいた個人情報に関しては、本講座及び調停人養成講座の運営に必要な限りでのみ利用し、適正な保護・管理に努めます。